

法人会だより

第173号

令和8年2月10日

# 礎

公益社団法人  
札幌北法人会

札幌市北区北24条西4丁目  
(第26桂和ビル5階)

電話 709-8802番  
FAX 709-8830番



## 北海道の空の 玄関口と云えば 新千歳空港

札幌の空の玄関口と  
云えば丘珠空港  
(札幌市東区)  
～丘珠空港の滑走路  
1800m化を2030年  
までに  
詳細はP5参照～

### 本号の内容

- 年頭所感 公益社団法人札幌北法人会 会長 加藤 欽也 …… 2
- 令和7年度第3回理事会、令和8年度新年賀詞交歓会を開催 … 3
- 令和7年度 納税表彰 …………… 4
- 札幌北税務署長講演会 …………… 4
- 源泉ダイレクト納付利用100%調印式 …………… 4
- 第19回 全国女性フォーラム「北海道大会」 …………… 5
- 第62回 北海道法人会「旭川大会」 …………… 5
- 第41回 法人会全国大会「高知大会」 …………… 6
- 第39回 全国青年の集い「山梨大会」 …………… 6
- 税に関する絵はがきコンクール作品展及び表彰式 …………… 7
- 秋の会員親睦ゴルフコンペ開催 …………… 7
- パズル・四字熟語～株式会社ニコリ …………… 7
- 令和7年度社会貢献事業報告 …………… 8
- 青年部会主催「クリスマス家族会」 …………… 8
- 雑談・雑学の庭「少しは親の話を聞け」 藤木順平 …………… 8
- 食品ロスの削減に取り組もう …………… 9～10
- 宴会の食べ残しをなくす3010運動 井出留美 …………… 11
- 令和8年度税制改正提言(要約)・提言書手交 …………… 12～14
- 差し上げます …………… 15
- 絵はがきコンクール入選作品 …………… 16



# 年頭所感

公益社団法人札幌北法人会

会長 加藤 欽也



令和8年の年頭に当たり、会員並びに地域の皆様に謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から公益社団法人札幌北法人会の事業活動につきまして、深いご理解と多大なるご協力、お力添えを賜わっておりますことに、衷心より厚くお礼申し上げます。

令和7年を振り返りますと、前年の「令和の米騒動」に引き続き、米価格の高騰や備蓄米の放出と云った話題から始まり、春・夏・秋は日本国土全体が猛暑・酷暑に見舞われ、農作物の作柄・価格にも大きな影響が出て「二季」という言葉もクローズアップされました。夏以降には北海道・札幌市も含め、日本各地で熊(アーバンベア)が出没し、人身被害者数・死亡者数ともに過去最多となり、今年の漢字に「熊」が選ばれるなど、日常生活にも支障が出る事態となりました。さらに、全国各地で地震や大雨・豪雪等の自然災害、大規模な山林火災も発生し、12月8日の「青森県東方沖地震」では、初めて「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されるなど、改めて防災意識と対策の重要性を強く感じたところであります。

また、明るい話題としては、大阪・関西万博が予想を大きく上回る来場者で賑わい盛り上がるなか閉幕し、プロ野球では北海道日本ハムファイターズが、パリーグファイナルシリーズで惜しくも準優勝、日本シリーズ・ワールドシリーズともに連日熱戦が繰り広げられ、特に、ドジャースの日本人選手の活躍には目を見張るものがありました。

そのような中、中小企業や小規模事業者を取り巻く経営環境は、原材料価格や人件費の引上げ、諸物価高騰や人手不足等を背景に依然として厳しい状況にあるほか、事業承継という問題も抱えており、法人会では税制改正に関する提言などを通じて、中小企業の活性化に資する税制措置や事業承継税制の拡充等を求めて、全国的に活動を展開しています。

令和7年の札幌北法人会の運営におきましては、多くの役員・会員の皆様に各種会合や事業活動並びに社会貢献活動に積極的に取り組んでいただくなど、札幌北法人会のモットーである「楽しくなければ法人会じゃない！」を実践できましたことに感謝申し上げます。

会員増強運動におきましても、会員増強特別委員長である鈴木吉則副会長の強いリーダーシップの下、理事・会員並びに福利厚生制度受託三社の皆様の多大なるご協力とご尽力により、会員の退会増加が顕著である中「会員の純増」が見込まれるなど、組織基盤の充実・強化が図られましたことに、敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げる次第です。

さて、今年の干支は丙午(ひのえうま)、丙午の年は「勢いとエネルギーに満ちて活動的になる」飛躍の年と云われております。

皆様には今年一年、事業をはじめ万事午(うま)くいきますようご祈念申し上げます。

令和8年の札幌北法人会の運営におきましては、税のオピニオンリーダーとして税知識の普及と納税意識の高揚を図り、地域社会に根差した社会貢献活動の実施、さらにはこれまで同様「楽しくなければ法人会じゃない!」「法人会入会のメリット」を体現していただけるよう、各種会員交流事業をはじめ会活動の充実に努めてまいり所存でございますので、是非、皆様には各種事業・行事にご参加いただき、同業異業種の多くの皆様と会員友好の輪を広げていただければ幸いです。

結びに、本年も、皆様と共に創意工夫を重ねながら法人会活動に邁進していくことをお誓いいたしますとともに、会員並びに地域の経営者の皆様の益々のご健勝とご多幸、事業のご繁栄をご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

## 令和7年度第3回理事会を開催 会員増強運動、令和8年度事業計画・予算案等を承認

令和7年度第3回理事会が1月27日(火)に、札幌サンプラザで開催された。理事会には、札幌北税務署幹部職員をご来賓に迎え、理事83名が出席した。

理事会冒頭、加藤会長のあいさつに続き議事に入り、「令和7年の会員増強運動について」は、鈴木吉則副会長兼会員増強特別委員長から、道法連から示された目標件数117件及び当会設定目標件数170件を上回る176件の新規会員獲得について総評があり承認された。

続いて「令和8年度の事業計画(案)」「令和8年度の予算(案)」「正会員の会費額[年会費]の改定(案)」「理事数の見直しに伴う定款変更(案)」「令和8年度の第1回理事会日程(案)」が審議され、いずれも原案どおり承認された。



理事会

## 新年賀詞交歓会は220名が出席し盛大に開催

2日前の記録的・災害級の大雪の影響で来場が懸念される中、理事会終了後の新年賀詞交歓会には、ご来賓15名を含め総勢220名が出席して新年賀詞交歓会が開催され、会員交流委員会担当鈴木成一副会長の「開会のことば」に始まり、加藤会長のあいさつに続き、田中札幌北税務署長並びに上田北海道税理士会札幌北支部長からご祝辞をいただいた。

続いて、令和7年度札幌北税務署長納税表彰の栄に浴した犬嶋由香里常任理事に、加藤会長からお祝いが贈呈された(表彰・受章者の皆様は4ページをご参照ください)。

さらに、令和7年の会員増強運動において、多大な貢献をされた中村靖哉常任理事、上田健一常任理事、石黒真司理事が表彰された。

祝宴は、札幌北税務署渡辺副署長の祝杯で始まり、恒例のお楽しみ大抽選会では、会員交流委員の巧みな司会進行により当選者の発表ごとに歓声が上がるなか、大盛況のうちに終了した。

また、会場内では法人会の会員交流の場に相応しく、多くの皆様が名刺交換を交わされていた。

中締めは、鈴木吉則副会長兼会員増強特別委員長の会員増強への感謝とお礼の言葉に続き、一本締めでお開きとなった。



新年賀詞交歓会(全体風景)



鈴木成一副会長開会のことば



田中札幌北税務署長あいさつ



渡辺副署長の祝杯で開宴



鈴木吉則副会長の中締め

令和7年度

## 納税表彰 誠におめでとうございます

令和7年度の納税表彰が「税を考える週間」中に各地で挙行された。

札幌北法人会関係では、長年の法人会活動等が評価された副会長半澤孝幸氏が札幌国税局長納税表彰を、常任理事(女性部会長)犬嶋由香里氏及び理事(前青年部会長)伊藤龍平氏が札幌北税務署長納税表彰をそれぞれ受彰した。



犬嶋常任理事(左)



伊藤理事(左)



前列左:犬嶋常任理事、前列左2人目:伊藤理事

令和7年 秋の褒章 受章おめでとうございます!  
黄綬褒章 武田 秀一様 (常任理事 武田運輸株)

## 札幌北税務署長講演会 札幌北税務署管内関係民間団体四団体の女性部会共催

11月11日(火)に「税を考える週間」行事の一環として、札幌北税務署管内4団体(青色申告会・間税会・納税貯蓄組合及び法人会)の女性部会共催による「札幌北税務署長講演会」が札幌サンプラザ「玉葉の間」で開催された。

田中靖札幌北税務署長による講演会は「体験!租税教室」と題し、授業開始のチャイムで大人向けの租税教室が開始され、共催各会の女性部会員等58名が聴講した。



田中札幌北税務署長のご講話



犬嶋部会長あいさつ

## 源泉所得税のダイレクト納付利用100%宣言 札幌北税務署と札幌北法人会が共同で実施

札幌北法人会加藤会長は10月30日(木)、札幌北税務署田中署長とキャッシュレス納付の一層の普及と事業者のデジタル化を積極的に推進するため、共同で「源泉所得税のダイレクト納付利用100%宣言」の調印式を札幌北税務署長室にて行った。

札幌北法人会では、9月の正副会長会議において、利便性が高く会員企業の事務の効率化にもつながるとの見地から、「源泉所得税ダイレクト納付の役員企業100%利用」に取り組むこととして、全役員を対象に依頼書兼届出書を送付し、利用現況調べを実施した。この取組に対して、税務署からの法人会員全体に広げたいとの意向を受け、調印に至ったものである。

未利用の会員の皆様におかれては、是非、依頼書兼届出書の提出をお願いします。



調印式:田中署長と加藤会長

## 札幌の空の玄関口「丘珠空港」の展望 ✈️

丘珠空港は、2030年度供用開始を目指し、冬でも小型ジェット機が運用できるよう、滑走路を現在の1500mから300m延長して1800mにする計画が進んでおり、実現すれば札幌の空の玄関口として、航路拡大や医療ジェットの通年運航も可能となる。これに併せて、空港ターミナルの建て替えや空港駐車場の拡張も計画されており、丘珠空港の機能強化や利便性向上が期待されている。

## 第19回 全国女性フォーラム「北海道大会」を札幌市で開催

第19回北海道大会は去る9月18日(木)、「札幌パークホテル」を会場に、全国から約1,600名が参加して開催された。平成18年に第1回女性フォーラムが札幌で開催されて以来19年振りの札幌開催となった。当会からは女性部会役員等5名が大会に参加したほか、大会スタッフとして女性部会及び青年部会役員等と事務局総勢13名が大会運営に従事した。

第1部の記念講演では、大泉洋らTEAMNACSが所属する㈱クリエイティブオフィスキュー代表取締役伊藤亜由美氏が「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題して講演された。第2部の式典では、女性部会による活動事例発表と「大会宣言」があり、第3部の懇親会では、チーム「北昂」によるYOSAKOIソーラン演舞が披露され、盛会裏に終了した。

次回の埼玉大会は、4月16日(木)に「大宮ソニックシティ」で開催される。



女性フォーラム式典



懇親会：会長を囲んで①



懇親会：会長を囲んで②

## 第62回 北海道法人会税制改正提言全道大会「旭川大会」に参加！ 次回、第63回全道大会は函館市で開催

第62回全道大会旭川大会は去る10月3日(金)、旭川市民文化会館を会場に、全道30法人会から約670名が参加して開催された。

札幌北法人会からは、25名が参加登録した。当日は貸切バスを札幌中法人会と共同運行、昼食会場の「松尾ジンギスカン滝川本店」で特製ランチを堪能し、旭川市民文化会館へと向かった。

大会式典では令和8年度税制改正提言説明があり、大会宣言が満場一致で採択された。第2部では㈱ヴァレアス代表取締役社長池田憲士郎氏から「地方から世界へ！スポーツが切り拓く新たな経済圏とアリーナの可能性～地域発・世界基準のパレーボールリーグが示す未来～」をテーマに記念講演があり、第3部懇談会は、会場をアートホテル旭川に移し、旭川の地酒、旭川ラーメンや新子焼きなどの名物が振る舞われ、大盛況のうちにお開きとなった。

次回第63回全道大会は、9月10日(木)に函館市で開催される。



全道大会加藤会長あいさつ



大会式典



懇親会

## 第41回法人会全国大会「高知大会」に当会から25名参加！

第41回高知大会は、去る10月16日(木)に高知市「高知県立県民文化ホール」を会場に、全国から約1,600名、当会からは加藤会長をはじめ25名が参加して開催された。第1部の記念講演では、一般社団法人SDGsソーシャルデザイン協会名誉顧問(元ローソン・ジャパン社長)都築富士男氏から「変化の時代の経営、危機をチャンスに」の演題で講演があった。第2部の式典では、税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の報告等が行われ、「大会宣言」により締めくくられた。第3部は会場を「ザ クラウンパレス新阪急高知」に移動し開催された懇談会では、坂本龍馬も愛した「シャモ鍋」や解体ショーのまぐろの刺身、ウツボ・茄子のタタキ・鮎塩焼きなど高知の海と山と川の幸が提供され、全国各地の法人会の皆様との親睦と交流が果たされた。

また、大会に併せて実施した研修旅行では、明石海峡大橋を渡って淡路島へ、鳴門海峡のうずしお、大塚国際美術館、藍住町歴史館 藍の館、坂本龍馬記念館などを見学した。



高知大会会場で記念撮影



高知大会式典会場



桂浜の坂本龍馬像と

## 第39回 法人会全国青年の集い「山梨大会」開催される！

第39回青年の集い山梨大会は、去る11月20日(木)と21日(金)の2日間にわたり、甲府市の「YCC 県民文化ホール」及び「アイメッセ山梨」を会場に全国から約1,900名が登録、当会からは16名が参加して開催された。

大会一日目の租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞の発表会には、牧野部会長と秋本副部会長が出席したほか、当会から及川副会長(青年部会顧問)、原常任理事(青年部会顧問)と青年部会担当鈴木吉則副会長も特別参加した。

大会二日目の第一部記念講演は、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役社長佐久間悟氏が「プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～」をテーマに講演を行い、第二部の式典では租税教育活動プレゼンテーションの結果発表と表彰、健康経営大賞の表彰が行われ、第3部の大懇談会は盛会裏のなか締め括られた。

旅行最終日は「FUJIYAMA ツインテラス」から、富士山と河口湖の絶景を眺望して帰札した。



式典会場前にて記念写真



甲府市内で「北ナイト」



ツインテラスからの富士山

# 「税に関する絵はがきコンクール」 作品展及び表彰式を開催

札幌五法人会連絡協議会(会長:札幌西法人会大金弘武会長)は、10月19日(日)、札幌駅前通地下歩行空間「北大通交差点広場(東)」において、小学生の税に関する絵はがきコンクール作品展と表彰式を開催した。札幌の5つの法人会に応募のあった3,295作品のうち、入選作品の207点を法人会ごとのパネルに展示した。当日は、応募した児童とその家族が多数訪れ、展示された自分の作品をバックに児童や家族揃って記念撮影をする光景が見られた。

また、創造力・色彩豊かに、税の意義や役割を表現した上位入賞者15名のうち、13名が出席して行われた表彰式では、大金札幌五連協会長をはじめ道法連女連協泉会長、高橋札幌国税局法人課税課長、鈴木札幌西税務署長のほか札幌五法人会女性部会長から、各賞の表彰状と副賞が授与された。

また、札幌北法人会ではチカホ展示会場のほか、札幌北税務署ロビー、石狩市民図書館ロビーにて応募作品の展示を実施した。



チカホでの表彰式



入賞者がご家族と



石狩市民図書館で展示

※札幌北法人会特別賞4作品はP16に掲載しています。

## 秋の会員親睦ゴルフコンペ開催

秋の会員親睦ゴルフコンペは9月16日(火)、当別町のハッピーバレーゴルフクラブ札幌の青山コース・金沢コースで開催され、32名が参加した。大会当日は絶好のゴルフ日和の中、熱戦が繰り広げられた。

プレイ終了後は昼食会を兼ねた表彰式を行い、順位賞及び特別賞が手渡された。帰りには、参加賞として毎年恒例の新篠津村産の新鮮野菜が詰まった大袋を抱えて、全員笑顔でゴルフ場を後にした。

栄えある優勝は(有)オムコ北海道の寺町和美氏が、ベストスコア賞と同時受賞した。



参加者全員で



鈴木成一副会長のあいさつ



加藤会長と優勝者寺町氏

## パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。なんだかわかりますか？

①

一②調子  
③族団欒  
帰巢④能  
喉⑤思案

②

暗⑥物質  
清廉潔⑦  
財産⑧離  
不在証⑨

解答は14ページ

### 作者紹介

株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

# 令和7年度 社会貢献事業報告

札幌北法人会においては、基本方針に掲げる地域福祉の向上・地域環境の向上に資することを目的に、社会貢献事業を展開しております。本年度の各支部の実績を紹介します。

## 1. 石狩支部（石狩市）

石狩市「子ども家庭センター」の開設に合わせて、必要な備品一式を子育て推進部へ寄贈

## 2. 当別支部（当別町）

当別町へ災害時用「ラップポン・トレッカー（汚物処理機）」2台を寄贈

## 3. 新篠津支部（新篠津村）

新篠津村へ防災時用難燃エコ・ニューマイヤーパック毛布60パックを寄贈

## 4. 石狩北支部（石狩市厚田区・浜益区）

障がい者支援施設厚田はまなす園に、学校・地区行事、災害時用としてテント1張りを寄贈



石狩支部贈呈式



当別支部贈呈式



新篠津村贈呈式



石狩北支部寄贈品

## 青年部会主催「クリスマス家族会」開催！ 一足早いプレゼントと「やまちゃん」に大はしゃぎ！

青年部会は、去る12月6日（土）に「クリスマス家族会」を札幌サンプラザで開催した。部会員やその家族総勢69名が参加する中、子供たちにはサンタさんをお願いしたゲームやおもちゃが、大人にはモルックゲームで景品がプレゼントされた。

今年も緑の妖精マジシャン「やまちゃん」の登場に大はしゃぎ、あっという間にお開きの時間となった。



牧野部会長のあいさつ



今年も大人気「やまちゃん」



プレゼントをゲット



モルックゲーム

## 雑談・雑学の庭

### 少しは親の話を聞け、若者よ…

フリーランスライター 藤木 順平



昨年暮れ、「闇バイト」の指示役4人が逮捕されたのは記憶に新しい。SNSを通してターゲットを指示し、もし、犯罪の実行役が捕まったとしても、大本まではたどり着けない複雑なネットワークがあった。

その指示役全員が20代半ばだったことには驚いた。というか、若くないとSNS犯罪はできないのかも。おじさんたちはスマホ音痴が多いからねー。

若者の犯罪報道に接していつも思うことは、彼らの家族のことである。若者は「悪いこと」に憧れる時がある。映画やドラマを見て悪者を「かっこいい…」と思う時がある。誰でも一度はそう思うはず。しかし、憧れだけで実行はしない。その抑止力のひとつは家族の存在ではないか。

「あんたが悪いことしたら、私たちここに住んでいられんようになるよ！」

親のこんな言葉を聞いたら「悪いことできへんよ！」と言ったヤツがいた（母親のせいで悪いことをした者もいたが…）。

卒業など「別れの」季節である。親元を離れる若者も多いだろう。家族について—「(略)『誰かがいつもお前を見ている』というのは救いになる(脚本家・山田太一)」

## 筆者紹介

藤木 順平（ふじき・じゅんぺい） フリーランスライター。日本笑い学会会員。

# 食品ロスの削減に取り組もう

日本の「食品ロス」は  
年間464万トン<sup>(※)</sup>

事業者	231万トン	50%
家庭	233万トン	50%

みんなで食品ロスの削減に  
取り組んでみよう!

## 「食品ロス」ってなんだろう？

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。  
日本の「食品ロス」は年間464万トン<sup>(※)</sup>で、食品ロスの約半分は家庭からできています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(102g)の食べ物を捨てている計算になります。



(※) 令和5年度推計(農林水産省・環境省)

## 「食品ロス」を減らすには……

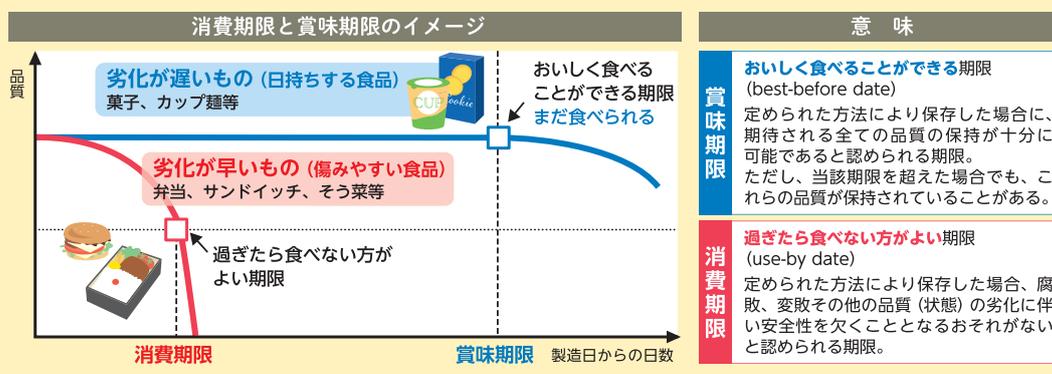
### 食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

**「消費期限」** 過ぎたら食べない方がよい期限

**「賞味期限」** おいしく食べることができる期限

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



(消費者庁「食品ロス削減関係資料」を基に作成)



# 宴会などの際にできる食品ロス削減取組!

## 3010運動とは

3010運動は宴会などでの食べ残しを減らすためのキャンペーン

- 1 乾杯後 **30** 分間  
席を立たずに料理を楽しむ
- 2 お開き **10** 分前  
自席に戻り、もう一度料理を楽しむ



ことを呼びかけ、食品ロスを削減するものです。

## 一期一会 (いちご いちえ) のすすめ (法人会版3010運動)

法人会では多くの人との交流を目的としていることから、

- 1 乾杯後 **15** 分間  
席から離れず料理を楽しむ
- 2 終了前 **10** 分間  
自席でもう一度料理を楽しむ



と呼びかけることで交流を楽しみながら、食品ロス削減にも取組むこととしております。

全法連作成啓発用「三角柱POP」



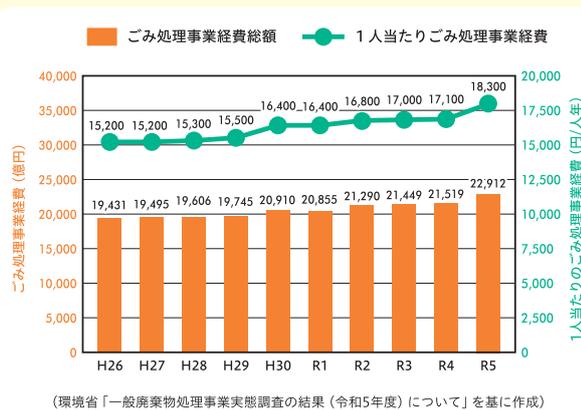
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を減らすことに繋がります。生ごみは重量の約80%が水分なので、焼却時に多くの燃料を使用し、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.3兆円<sup>(※)</sup>が使われています。

(※令和5年度)

## ■ごみ処理事業経費



お問い合わせ先

札幌北法人会

電話番号等 011-709-8802  
URL等 info@sapporo-kita.or.jp

～法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます～

全法連「食品ロス」  
サイトはこちら



202509

# 宴会の食べ残しをなくす3010 (さんまるいちまる) 運動

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

「3010(さんまるいちまる)運動」って聞いたことがありますか？ 宴会の食べ残しを減らすための運動で、乾杯の後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開きの10分前には自分の席に戻って料理を楽しみましょう、というものです。

3010運動は、長野県松本市で始まりました。宴会での食べ残しが多いことを憂いた市長が、市役所の中で、宴会が始まってからの30分間は席について料理を食べよう、と提案した「30(さんまる)運動」が始まりでした。長野県では乾杯の後、すぐにお酌にまわってしまうことが多いそうです。せっかくだから市民にも呼びかけようと、最後の10分間も足して「3010運動」と名付けました。

これが評判になって他の自治体にも広がり、今では環境省の公式サイトに3010運動を啓発するためのツールがダウンロードできるようになっています。私も三角柱のPOPは何十回もダウンロードして印刷し、画用紙に貼ってPOPを作り、いろんな人に渡しました。仲間うちの飲み会でも、これをテーブルに置いておくと効果があります。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、法人会の女性部会も食品ロス削減に積極的に取り組んでいて、つい最近、啓発ツールとして三角柱POPを作りました。法人会の宴会や懇親会は、会員どうしで交流するのが主な目的であることや、立食形式も多いことから、時間を「15分・10分」と、「3010」より短めに設定したそうです。三角柱POPは法人会事務局に頼めばもらえるそうですので、お勤め先の宴会などでの活用も、ぜひ検討してみましょう。

京都市は、宴会の時、お開きの前に幹事が「料理を食べ切りましょう」と声がけした場合と、声がけしなかった場合とで、どれくらい食べ残しの量が違うか、実証実験をおこないました。その結果、声がけすることで食べ残しが4分の1まで減ることがわかりました。声をかけるだけならお金はかかりませんね。

立食パーティーの時には、用意する料理の量を参加者の7がけくらいにするとよいと言われます。先日、大学の立食パーティーに参加したところ、お開きの前になっても料理がたくさん残っていました。一緒に参加していた男性に「もったいないですね」と話しかけたところ、その方も別のイベントで毎回、宴会の食べ残しを減らすのに苦慮しているとのことでした。その方は弁護士で、イベントの参加者は高齢男性が多く、参加者の7がけにしても余るし、つまんで食べられるフィンガーフードにしても余るし、どうしたらいいかと悩んでいました。日本の場合は名刺交換の機会も多く、乾杯の時にはグラスを手に持ち、その上、お皿とフォークまで一度に持つことができないので、どうしても余ってしまいがちかもしれません。思い切って、料理の量はぐんと少なく抑えてもいいのかもしれないですね。イタリアの街、トリエステで入ったレストランでは、パンは最初から茶色い紙袋に入れてテーブルに置かれていました。おなががいっぱいだったらそのまま持ち帰りできます。

日本では、環境省の主催で食べ残しを持ち帰るドギーバッグの愛称コンテストが実施され、mottECO(モッテコ)に決まりました。「持って帰ろう」と「もっとエコ」のメッセージが込められています。環境省の公式サイトではmottECOをダウンロードすることもできます。

宴会の幹事になった方は、3010の啓発ツールやmottECOを準備してみるのはいかがでしょうか。

## <参考情報>

『3010運動普及啓発用三角柱POPダウンロード(環境省)』  
<https://www.env.go.jp/recycle/food/3010pop.html>

『mottECO(モッテコ)ダウンロード(環境省)』  
<https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>

## 筆者紹介

井出留美(いで・るみ)

奈良女子大学食学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊(JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

# 令和 8 年度税制改正に関する提言 (要約)

## 【令和 8 年度税制改正スローガン】

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要、将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

◆日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

#### 1. 財政健全化に向けて

◆今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

◆中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

- ◆国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費(旧文通費)や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

### 4. マイナンバー制度について

- ◆政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ◆マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ◆マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

## II. 経済活性化と中小企業対策

- ◆人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン(供給網)機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 法人税率について
- 近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- (2) 法人税率の軽減措置
- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

## 2. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設  
事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し  
この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実  
特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件(対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等)を大幅に緩和すること。

## 3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

※紙面の関係上、要約掲載いたします。

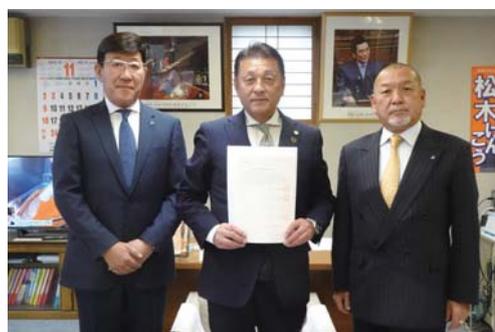
法人会税制提言の全文については、全法連ホームページをご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

# 令和8年度税制改正に関する提言書を手交

法人会では、全国各地の法人会で税制改正に関する会員の要望を取りまとめ、政府や国会並びに地方自治体に提言活動を行っております。

札幌北法人会では、税制委員会担当の堂腰副会長と及川副会長が11月28日(金)に衆議院議員の松木謙公氏の札幌事務所にて提言書を手交しました。



松木けんこう札幌事務所にて手交  
(左：及川副会長 中央：梶浦秘書 右：堂腰副会長)

【答え】①…本家本元 ②…黒白分明

## 差し上げます



法人会では、下記参考図書を無料で差し上げています。

在庫に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

ご希望の方は、札幌北法人会事務局へお引き取りにお出てください。

〒001-0024 札幌市北区北24条西4丁目3-12 第26桂和ビル5階 電話 011-709-8802

なお、郵送をご希望される方は、「会社名」「送付先」「冊子名」をご記入のうえ、

郵送料として**郵便切手を添えて**お申込みください。

※郵送料は100g（1冊）までは180円、150g（2冊）までは190円となります。

在庫確認など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

### よくある否認事例でわかる 税務調査の事前対策と確認ポイント

B5版 40ページ(74g)

執筆 税理士 岸田光正

企画・制作 清文社



### 中小企業の労務最前線

B5版 35ページ(70g)

執筆 社会保険労務士 徳光耕嗣

企画・制作 清文社



## 令和8年度 会費納入のお知らせ

○口座振替の方…ご指定の口座より、令和8年4月22日(水)に引き落としになります。

前日までに残高をご確認くださいませよう、お願いいたします。

○振込の方………会費請求書を4月上旬に郵送しますので、ご納入ください。

(注)賛助会員の年会費は6千円に改定されていますので、ご留意ください。

※手間が掛からず便利な口座振替をご利用ください。(ご希望の方は事務局までご連絡を)

# 令和7年度 税に関する絵はがきコンクール 入選作品

札幌北法人会管内の36小学校等から、1,274作品の応募がありました。  
その中から、入選しました特別賞の4作品をご紹介します。

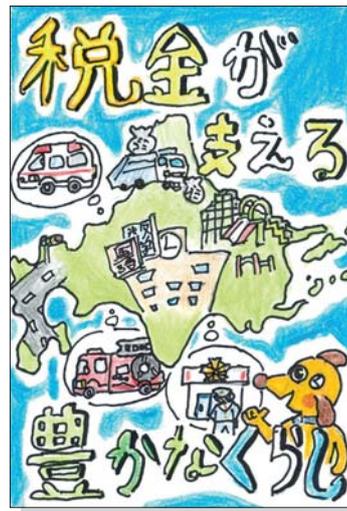
## 令和7年度 税に関する絵はがきコンクール（上位4賞）

北海道法人会女性部会連絡協議会会長賞

札幌北税務署長賞



札幌市立白楊小学校6年 上田 紗 さん



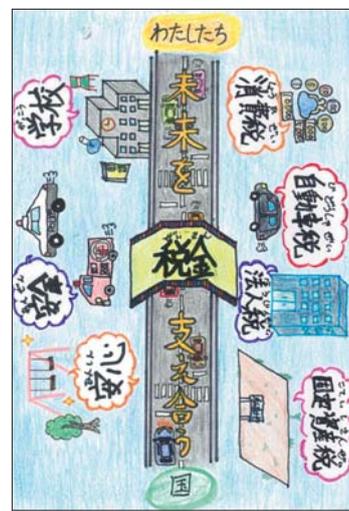
札幌市立篠路小学校6年 石原 壮真 さん

札幌5法人会連絡協議会会長賞

札幌北法人会女性部会長賞



札幌市立幌北小学校6年 甲斐 杏那 さん



札幌市立北九条小学校6年 吉田 怜加 さん

### 【ご協力校等(順不同)】

札幌市北区:北九条、幌北、白楊、新琴似、篠路、和光、光陽、太平、新琴似南、新光、北陽、太平南、屯田西、  
あいの里東、百合が原、屯田北、札幌三育、興正学園、柏葉荘(19校)

札幌市東区:北園、栄北、栄東、札幌北、東光、伏古、栄町、栄緑、札幌緑(9校)

石狩市:花川、生振、花川南、紅南、緑苑台、双葉、厚田学園(7校)

当別町:西当別(1校)

この「礎」は再生紙を使用しています。